

**家庭で栽培、収穫した野菜やキノコなどを放射線物質の簡易検査を行っています**

市では、皆さんの食の安心と健康の安定を図るため、放射性物質の簡易検査を行っています。

**対象品目**／家庭菜園などで収穫した野菜やキノコ類など

**※出荷・販売目的の農産物、小売店などで購入した野菜や食品、譲渡された物は対象外。**

**申し込みできる人**／市内に住所がある個人・団体

**受付時間**／月～金曜日 午前8時30分～午後5時

**※祝日を除く。**

**申し込み方法**／農水産課の窓口

または電話で事前に予約をし、検査日の2日前までに、検査申込書を提出してください。

※申込書は市役所本庁と各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

**費用**／無料

**〈注意事項〉**

● 複数の予約はできません。

● 検査依頼物は、食べられる部分を600ml以上用意して、

検査日の午前8時30分から9時30分までに、農水産課に持参してください。

● 検査結果は、申込者に書面で通知します。

**175** 閩農水産課振興班 ☎68・1

**生まれ！ 浴衣の似合う織り姫たち 2013年ミスセタコンテスト参加者募集**



2012年のミスセタ

旭の夏の風物詩「七夕市民まつり」に花を添えるミスセタのコンテストを開催します。

**応募資格**／市内および近隣市町に在住・在勤の18歳以上の未婚女性(高校生、婚約中の人は除く)で、市のPR活動に積極的に取り組んでくれる人

※別のミスコンテストなどでのミスの任期中でない人

**締め切り**／6月28日(金)

**コンテスト日時**／7月13日(土)

午後1時30分

**場所**／東総文化会館小ホール

**閩旭市商工会青年部ミスセタ委員会** ☎62・1348・旭市

商工会内)

**「和希楽会全体集会」を開催**

当院には、県の委託事業の「香取海匝地域リハビリテーション広域支援センター」があります。ここでは、障がいのある人やその家族と、障がい者のサポートに携わる医療関係者とのネットワークの強化・交流を目的に「和希楽会」を行っています。今回その全体集会を開催します。

**日時**／6月16日(日) 午後1時～4時

**場所**／小見川市民センターいづき館

**対象**／香取海匝地域に住む身体に障がいのある人とその家族、障がい者のサポートに携わる人(ケアマネジャーやヘルパー、そのほかの医療・介護職など)、介護や障がい者のサポートに関心のある人

**費用**／無料

**内容**／香取海匝地域の障がい者団体・サークルの活動紹介、講演、車椅子ダンスなど

※くわしい内容は、リハビリテーション科・小倉に問い合わせてください。

閩旭中央病院 ☎63-8111・代表

**旭中央病院便り vol.10**



<http://www.hospital.asahi.chiba.jp/>

**高める健康意識「第45回市民健康講座」**

地域みなさんに健康への関心を高めてもらうため、定期的に市民健康講座を開催しています。事前の申し込みは不要です。

**日時**／6月15日(土) 午後2時～4時(開場：午後1時30分)

※午後1時20分旭駅発、病院行バスがあります。

**場所**／本館3階しおさいホール

**内容**／●講演1「眼の病気～加齢に伴う眼疾患～」(眼科部長・医師：野本洋平) ●講演2「うつ病の話～心を健康に保つために～」(神経精神科主任医員・医師：小倉浩史)



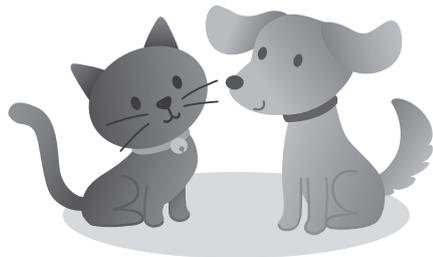
問：問い合わせ  
申：申し込み

6月は

## 「動物の正しい飼い方推進月間」です

次のことに注意して、適切に飼いましょ。

- 動物を飼う前に、飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょ。
- ペットショップなどで動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気など、特徴を確認しましょ。
- 動物に起因する感染症を予防するために注意を払いましょ。また過剰な触れ合いは控え、動物に触ったら必ず手を洗いましょ。



- 動物には、迷子札やマイクロチップを付けるなどして飼いが分かるようにしましょ。また飼い犬には、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが、狂犬病予防法で義務付けられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょ。
- 猫は屋内で飼いましょ。猫による他人への迷惑を防止でき、また病気や交通事故などの危険から守ることができましょ。
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょ。
- 適正に飼うことのできない子犬・子猫を増やさなため、不妊去勢措置をしましょ。
- 動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょ。どうしても飼えなくなった場合は、絶

対に動物を捨てずに、動物愛護センターなどに相談してくだい。

閩海匠健康福祉センター(☎0479・22・0206)、千葉県動物愛護センター(☎0476・93・5711)、公益財団法人千葉県動物保護管理協会(☎043・214・7814)、市環境課環境美化班(☎62・5329)

6月1日は

## 人権擁護委員の日

人権は、人が幸せに生きていく上で最も大切な権利です。全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が定められた6月1日を入権擁護委員の日と定めています。

旭市では、現在10人の人権擁護委員が、皆さんの人権に関する相談に応じています。日々の暮らしの中での「差別」や「いじめ」などで悩んでいる人は、遠慮なく相談してください。

### 〔旭市の人権擁護委員〕

宮野作一(琴田)、鈴木節夫

6月1日～7日は  
水道週間です

## 「復興の未来と生命 照らす水」

水道水としての水質の条件は「きれい、飲んでおいしく、しかも衛生的で安心な水」であることです。

市では、毎月法律で定められた検査を行い、皆さんが安心して飲める水を供給しています。平成24年度の水質検査の結果は下記のとおりで、いずれの地域も安全なことを確認しました。

閩水道課工務班(☎63-8882)

### 平成24年度の水質検査結果

項目	基準値	検査結果(平均値)			
		旭地域	海上地域	飯岡地域	干潟地域
一般細菌	100個/mℓ以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	1.67	1.66	1.66	1.76
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	45.5	45.6	45.8	46.2
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.6	0.6	0.6	0.6
pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.4	7.3	7.1
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.4	0.3	0.4	0.4

(萬力)、吉野直子(足川)、林秀和(神宮寺)、岩井明廣(八)、石毛昭夫(三川)、宮本英一(下永井)、岩瀬紘一(後草)、齋木龍恵(蛇園)、熱田みち子(米込)

### 〔相談日・場所〕

毎月第1火曜日 / 市役所本庁

毎月第2火曜日 / 飯岡支所

毎月第3火曜日 / 海上支所

### 〔費用〕

無料

### 〔時間〕

午後1時30分～3時30分

閩市民生活課市民生活支援班  
(☎62・5396)